

地域連携DMO専門人材配置事業 募集要領

1 事業趣旨

観光を取り巻く情勢は様々な要因により大きな変化が起こりやすいことから、広域的に一体となった観光プロモーションやマーケティング、ブランディングなど、地域を巻き込んだ戦略的な観光地経営の取組を一層強化していくことが求められています。

ついては、観光誘客や広域周遊を促進し、もって地域経済の発展を図るため、観光地域づくりの推進主体となる地域連携DMO設立に向けて専門人材配置に取り組む主体に対し、必要な経費を支援します。

2 募集事業の概要

下記の業務を行う「専門人材（CMO等）」を新たに配置し、地域連携DMO法人登録を目指す広域観光団体等に対し、その経費を補助します。

【専門人材（CMO）とは】

各種のデータ収集・分析などのマーケティングの実施を組織として継続的に行う上でふさわしいと判断される者。特定の経歴や資格などの要件は不要。

*CMO（チーフ・マーケティング・オフィサー）

マーケティング活動そのものに責任を持つだけでなく、マーケティングの視点から組織全体の方向性や戦略立案に携わる者

【専門人材（CMO等）が行う業務イメージ】

- ① 観光関連情報の収集及び分析に関する業務等
- ② 観光地経営におけるマーケティング、誘客戦略の作成等
- ③ 顧客管理、観光プロモーションに関わる業務等

3 対象者

次のいずれにも該当するものを事業（補助）対象とします。

- (1) 島根県内の広域観光団体その他知事が認めた団体及び法人
- (2) 関係市町村と連携して観光地域づくりを担い、地域連携DMO登録をめざすもの
- (3) 補助対象事業者は以下の要件を全て満たしているもの
 - ア 定款、これに類する規約等を有すること。
 - イ 共同事業体活動の本拠としての事務所を有すること。
 - ウ 共同事業体の意志を決定し、執行する組織が確立され、責任体制が明確であること。
 - エ 代表者が経理し、それを監査する等の会計体制を有すること。

4 助成内容

- (1) 補助採択団体数
3団体程度を選定し、補助対象とします。
- (2) 助成金額
・事業の対象経費について、下表の範囲内で助成します。

区分	1年目	2年目	3年目
補助率	全額	2 / 3	1 / 2
補助上限額	5,649 千円 / 年	3,766 千円 / 年	2,824 千円 / 年

- ・1団体あたり3年間を限度（ただし補助申請は1年単位）とします。
- ・但し、上記にかかわらず、令和6年度以降は予算の状況により補助額を変更する場合があります。
- ・令和4年度までに補助金の交付決定を受けている団体は、従前の補助上限額となります。

(3) 対象経費

DMO専門人材（CMO等）の下記に係る経費を助成対象とします。

- ・給料（各種手当、共済費等含む）
- ・募集に係る経費
※活動に係る経費は助成対象外です。
- ・その他知事が必要と認める経費

5 助成条件

- (1) DMO専門人材配置にあたり、地域連携DMO設立に向けた計画（提案書）を作成し提出してください。
- (2) DMO専門人材の活動が円滑に進むように推進・管理体制の整備をお願いします。

6 スケジュール

- (1) 応募受付期間 令和5年3月24日（金）～令和5年12月28日（木）まで
- (2) 審査委員会・決定 随時

7 応募方法

応募にあたっては、下記の書類を提出してください。

- (1) 「地域連携DMO専門人材配置事業」提案書
- (2) 配置する組織の定款・規約・会則等
- (3) 配置する組織の本事業開始年度の事業計画、予算書（計画案・予算案でも可）
- (4) 配置する組織の本事業開始前年度の決算見込

【提出先】

○令和5年3月31日まで

島根県商工労働部観光振興課 誘客推進グループ 担当：永岡

（住 所）〒690-8501 松江市殿町1番地

（電 話）0852-22-6914

○令和5年4月1日以降

島根県商工労働部観光振興課 美肌誘客係 担当：渡部

（住 所）〒690-8501 松江市殿町1番地

（電 話）0852-22-6323

8 審査方法

審査会を開催し、提出された提案書を基に提案団体からご説明いただき、質疑応答後、採択団体を決定します。

9 その他

- (1) 事業採択後は、円滑かつ効果ある事業実施に向け、事前に県との密接な連携・協議をお願いします。
- (2) 随時ご相談に応じますので、ご検討の際は担当窓口までご連絡ください。